

神石高原町 下水道事業経営戦略

農業集落排水事業

平成 29 年 3 月

目次

農業集落排水事業

第1章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ	3
第2章 神石高原町下水道事業の現状と課題	4
(1) 事業の現況	4
(2) 民間活力の活用	6
(3) 経営比較分析表を用いた現状分析	7
(4) 下水道事業を取り巻く環境の変化	7
第3章 経営の基本方針	8
第4章 投資・財政計画（収支計画）	9
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	9
(2) 投資・財政計画の策定にあたって説明	9
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	11
第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14
添付資料	
経営比較分析表（別紙①）	15
投資・財政計画収支計画（別紙②）	16

団 体 名 : 神石高原町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

第 1 章 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

神石高原町の下水道環境は、住民の快適で安心して過ごせる生活環境の提供とともに、公共用水域の水質保全を目的として、農業集落排水事業により整備を行っています。

下水道事業を初めとする公営企業は、地方財政法で料金収入等をもって経営を行う独立採算の原則が定められています。現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しています。

こうした中で、平成 26 年 8 月、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知が出され、各地方公共団体は事業会計ごとに「経営戦略」を策定することとなりました。

住民に良質な下水道サービスを持続的に提供していくには、現在の本町下水道事業について現状把握を行った上で、中長期的な計画に基づいた運営を行っていく必要があります。そのため、各事業において、今後の経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでまいります。

第2章 神石高原町下水道事業の現状と課題

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 供用開始 (供用開始後 21年経過)
法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	法非適用企業
処理区内人口密度	12.1人/ha
流域下水道等への接続の有無	流域下水道等への接続なし 単独公共下水道
処理区数	6区 井関地区、高蓋地区、小島地区、 福永地区、四日市地区、市場地区
処理場数	6箇所 井関地区、高蓋地区、小島地区、 福永地区、四日市地区、市場地区
広域化・共同化・最適化 実施状況	

農業集落排水事業は平成7年より供用を開始し、現在は計画区域 251ha 全域の整備が完了しています。

② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本町の使用料は、基本料金（世帯割）と世帯人数による加算料金の合計となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">基本料金（世帯割）</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">加算料金（世帯員一人につき）</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">施設使用料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,592円</td> <td></td> <td style="text-align: center;">648円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	基本料金（世帯割）	+	加算料金（世帯員一人につき）	=	施設使用料	2,592円		648円																								
基本料金（世帯割）	+	加算料金（世帯員一人につき）	=	施設使用料																													
2,592円		648円																															
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>本町の業務用使用料は、基本料金と対象人数による加算料金の合計となります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">基本料金（世帯割）</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">+</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">対象人数料金（加算料金）</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">=</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">施設使用料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,592円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">人数区分</th> <th style="text-align: center;">加算料金</th> <th style="text-align: center;">人数区分</th> <th style="text-align: center;">加算料金</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1～9人</td> <td style="text-align: center;">648円×人数</td> <td style="text-align: center;">40～49人</td> <td style="text-align: center;">29,160円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10～19人</td> <td style="text-align: center;">9,720円</td> <td style="text-align: center;">50～69人</td> <td style="text-align: center;">38,880円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20～29人</td> <td style="text-align: center;">16,200円</td> <td style="text-align: center;">70～99人</td> <td style="text-align: center;">55,080円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">30～39人</td> <td style="text-align: center;">22,680円</td> <td style="text-align: center;">100人以上</td> <td style="text-align: center;">64,800円</td> </tr> </table>	基本料金（世帯割）	+	対象人数料金（加算料金）				=	施設使用料	2,592円				人数区分	加算料金	人数区分	加算料金	1～9人	648円×人数	40～49人	29,160円	10～19人	9,720円	50～69人	38,880円	20～29人	16,200円	70～99人	55,080円	30～39人	22,680円	100人以上	64,800円
基本料金（世帯割）	+			対象人数料金（加算料金）						=	施設使用料																						
				2,592円																													
				人数区分	加算料金	人数区分	加算料金																										
				1～9人	648円×人数	40～49人	29,160円																										
				10～19人	9,720円	50～69人	38,880円																										
		20～29人	16,200円	70～99人	55,080円																												
30～39人	22,680円	100人以上	64,800円																														
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>なし</p>																																
<p>条例上の使用料 (20㎡あたり)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: right;">4,536 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: right;">4,536 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 25 年度</td> <td style="text-align: right;">4,410 円</td> </tr> </table>	平成 27 年度	4,536 円	平成 26 年度	4,536 円	平成 25 年度	4,410 円																										
平成 27 年度	4,536 円																																
平成 26 年度	4,536 円																																
平成 25 年度	4,410 円																																
<p>実質的な使用料 (20㎡あたり)</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: right;">6,188 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 26 年度</td> <td style="text-align: right;">6,173 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 25 年度</td> <td style="text-align: right;">6,180 円</td> </tr> </table>	平成 27 年度	6,188 円	平成 26 年度	6,173 円	平成 25 年度	6,180 円																										
平成 27 年度	6,188 円																																
平成 26 年度	6,173 円																																
平成 25 年度	6,180 円																																

下水道事業をはじめとする公営企業には、事業運営に必要な経費は、事業運営に伴う収入で賄うという原則があり、公営企業としての企業性を発揮し、最小の経費で最良のサービスを提供すべきとされています。そのためには、住民の理解を得ながら経営の健全化・効率化に努める必要があります。

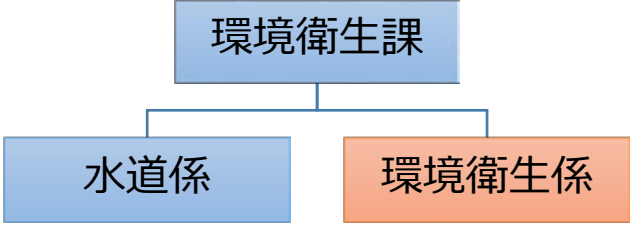
下水道の使用料体系は、従量制、定額制、水道料金比例制などに大別されます。本町の使用料体系は定額制を採用しており、これは上記のとおり、基本料金と世帯人数による加算料金の合計となります。

〈 使用料の課題 〉

下水道使用料は、事業運営に必要な経費を賄う範囲で、使用者に対して公平な負担を求める料金体系であることが基本です。しかし、下水道事業の実体として、平成 26 年度公営企業決算に基づく下水道事業の経営状況をみると、使用料単価を汚水処理原価で割った経費回収率の全国平均は 92.1%と低い水準となっており、全国的に使用料の適正化が課題となっています。

快適で安全な住民生活に不可欠な下水道サービスを安定的に提供し続けるためには経営基盤の強化が必要であり、現在の厳しい財政状況の中、適正な料金体系の在り方を検討する必要があります。

③ 組織

職員数	平成 29 年 3 月 1 日現在、環境衛生課衛生係の職員 1 人が農業集落排水事業の運営に携わっている。
事業運営組織	 <pre>graph TD; A[環境衛生課] --- B[水道係]; A --- C[環境衛生係];</pre>

(2) 民間活力の活用

①民間活用の状況

■民間委託

システム設備管理業務、施設管理業務、施設設備保守監理業務等を民間委託しています。

■指定管理者制度

指定管理者制度は実施していません。

■PPP/PFI

PPP/PFI は実施していません。

②資産活用の状況

■エネルギー利用

採算性の観点より、本町の人口的・処理規模的・地理的条件では、投資に見合う収益の確保が難しいと判断し、下水道熱・下水汚泥・発電等のエネルギー利用は行っていません。

■土地・施設等利用

採算性の観点より、本町の人口・地理的条件では、投資に見合う収益の確保が難しいと判断し、未利用土地・施設の活用等の土地・施設等利用は行っていません。

(3) 経営比較分析表を用いた現状分析

平成 28 年度に作成した、平成 27 年度決算「経営比較分析表」(別紙①)を添付しています。

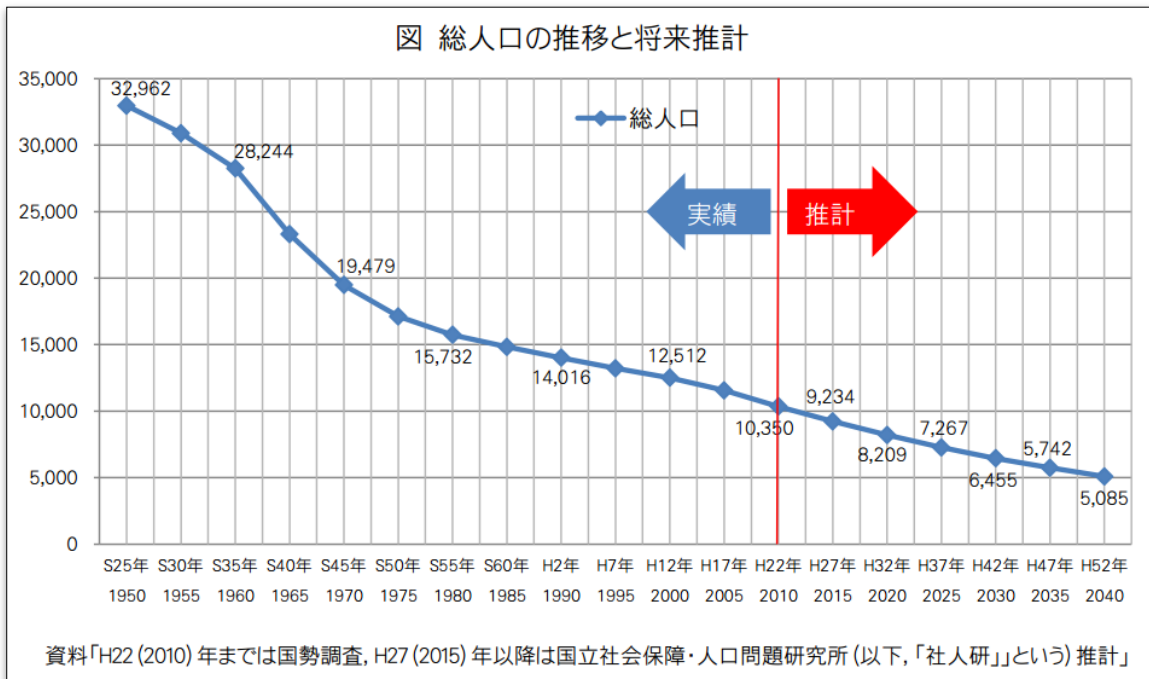
経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

(4) 下水道事業を取り巻く環境の変化

国の巨額な債務、人口減少、景気低迷など、本町をはじめ日本全国の地方公共団体を取り巻く環境は急激に変化しており、一般会計からの財政支援に頼ってきた下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

①人口減少

本町の人口は 9,567 人(平成 28 年 11 月)となっており、これまでの推移をみると、戦後一貫して減少傾向が継続しており、高度経済成長期やバブル経済期に職を求め他地域(都市部)に流出が進んだと考えられます。今後も人口の減少率は 10%台で推移するものと予想され、人口減少は下水道料金収入の減少に直結するため、下水道事業経営のさらなる悪化という大きな問題を抱えています。



②下水道ストック（保有資産）の現状

管渠施設の総整備延長は、汚水管が約70kmとなっています。汚水管は平成3年度から整備されており、最も古い汚水管は平成28年度末で整備から25年経過しています。

汚水管の法定耐用年数は50年ですから、耐用年数を迎えるまで残り25年間の期間がありますが、既存施設の有効活用や長寿命化のめた、計画的な改修・更新が必要となります。

下水道終末処理場の供用開始は平成7年度ですので、平成28年度末で整備から21年経過しています。

③中長期的な視点

今後は、少子高齢化に伴う人口減少、節水志向、施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため経営の悪化が危惧されます。

そのため、次章以降では人口減少や施設・設備の更新コストなどを踏まえた中長期的な収支バランスを検討した下水道経営計画を示します。

第3章 経営の基本方針

『安全・快適な下水道サービスを、持続的に提供する。』

人口減少に伴う、使用料収入の減少、施設・設備の老朽化による更新需要の増大により多額の更新費用が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しくなることが予想されます。

そのため、すべての町民に『安全・快適な下水道サービスを持続的に提供する。』ことを基本理念とし、下記の3つの基本方針のもと、中長期的な基本計画である経営戦略を策定します。

◆下水道サービスの持続的な提供

適正な事業計画・財政計画を基に経営を行い、下水道施設の戦略的な維持管理・更新等を通じ、下水道サービスを持続的に提供します。

◆公共用水域の水質保全

処理区域の全加入に向け努めます。

◆経営の合理化

独立採算を原則とした企業体であるため、業務の効率化とコスト削減に努めます。

第4章 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙②のとおり

(2) 投資・財政計画の策定にあたって説明

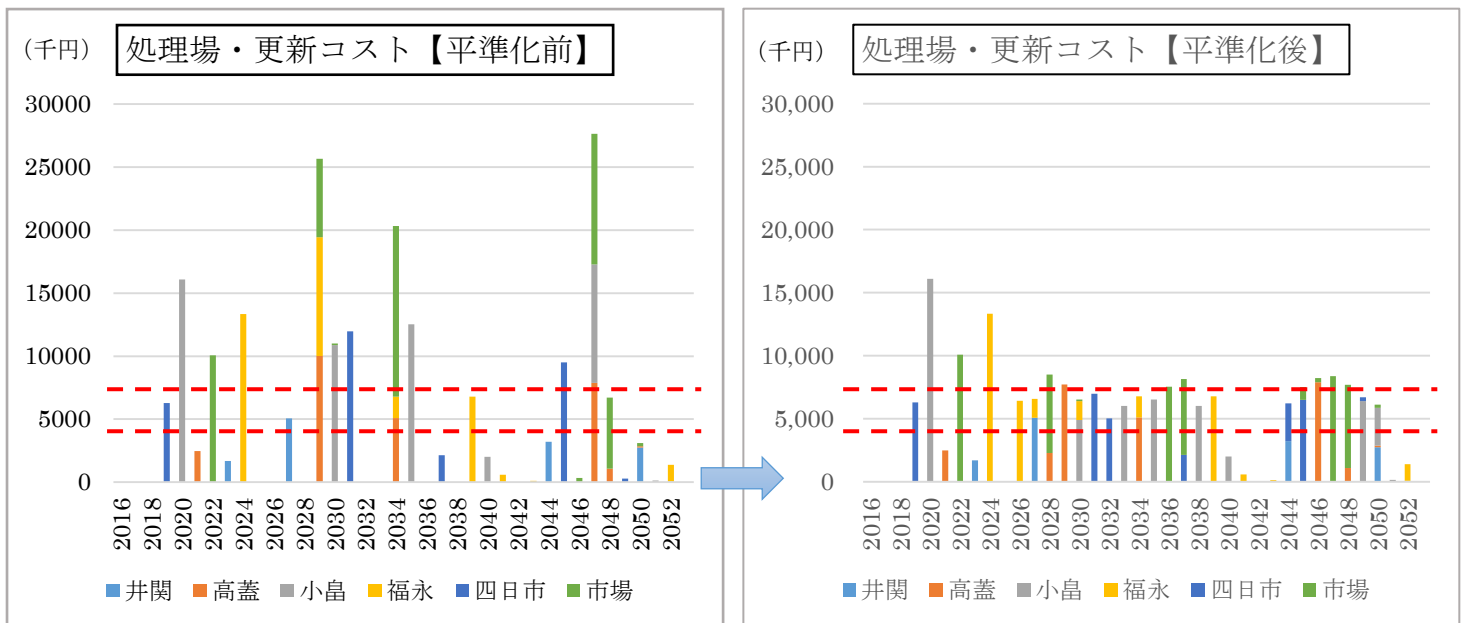
①収支計画のうち投資計画について

■投資の目標に関する事項

農業集落排水事業は既に、整備が完了していますので、計画期間中の建設工事の予定はありません。

■管渠、処理場等の建設・更新、投資の平準化に関する事項

本町では、平成26年度に農業集落排水施設最適整備構想を策定しており、それをもとに処理場の更新にかかる投資コストの平準化に努めてまいります。



本町においては、財政予算が非常に厳しい状況にあり、計画的な管理保全費用の支出を図る平準化で最適整備計画を策定しています。

■広域化・共同化・最適化に関する事項

広域化・共同化・最適化の検討はしていません。

■民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI）

PPP/PFI の検討はしていません。

■防災・安全対策に関する事項

計画期間中の事業予定は、ありません。

②収支計画のうち財源について

■財源の目標

一般会計からの繰入金を減らしていくため、使用料収納の徹底とコスト削減に努めてまいります。

■使用料収入の見通しと、使用料の見直しに関して

農業集落排水事業は既に整備が完了しているため、今後の使用料収入の大幅な増加は見込まれません。さらに、人口の減少により、使用料収入は減少していくと見込まれます。収納率及び水洗化率の向上に努め、減収を最小限に抑え、計画期間中は年1%減で推移していく計画としています。

また、消費増税に伴う改定を含み、4～5年おきに使用料の改定を計画しています。

■企業債に関する事項

監視システムの更新に充てるため、平成30年度に起債を計画しています。

③収支計画のうち投資以外の経費について

■民間の活力の活用に関する事項

包括民間委託等、民間活力の活用は随時検討してまいります。現状では費用対効果の部分が不透明なため、過去5年間の委託費用を個別に抽出し、計画期間に必要なものを算出しました。

■職員給与費に関する事項

職員数の変更は、現実的に困難なため変更せず、計画期間中は現行の体制で事業運営を行ってまいります。

■動力費に関する事項

過去5年間の動力費の伸び率平均を用い、計画期間中の費用を算出しました。

■修繕費に関する事項

農業集落排水施設最適整備構想によって算定された更新コストを、計画期間中の修繕費としました。

■委託費に関する事項

現在の委託状況から、計画期間中に必要なものを個別に抽出し、過去 5 年間の平均伸び率から算出しました。

■その他

平成 31 年 10 月予定の消費増税に伴う費用増について、消費税見合い分を加算し算定しています。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

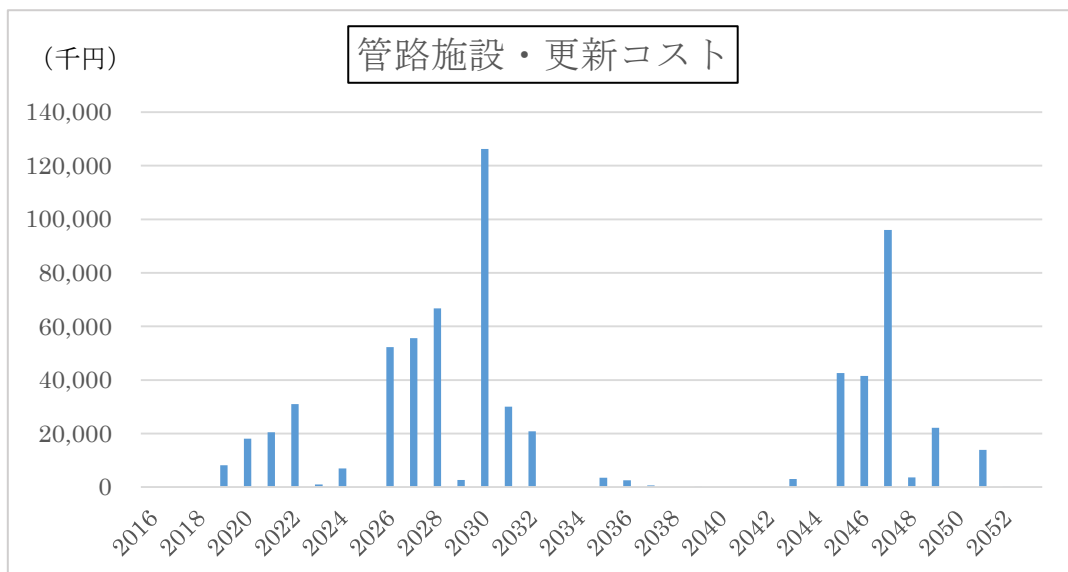
①今後の投資についての考え方・検討状況

■広域化・共同化・最適化に関する事項

採算性を念頭に置き、本町にあった施策を随時検討してまいります。

■投資の平準化に関する事項

計画期間中に処理場の更新コストの平準化を反映させています、管路施設については平準化していません。管路施設は処理場に比べ多額の更新コストが発生するため、平準化等の対策を検討してまいります。



②今後の財源についての考え方・検討状況

■使用料の見直しに関する事項

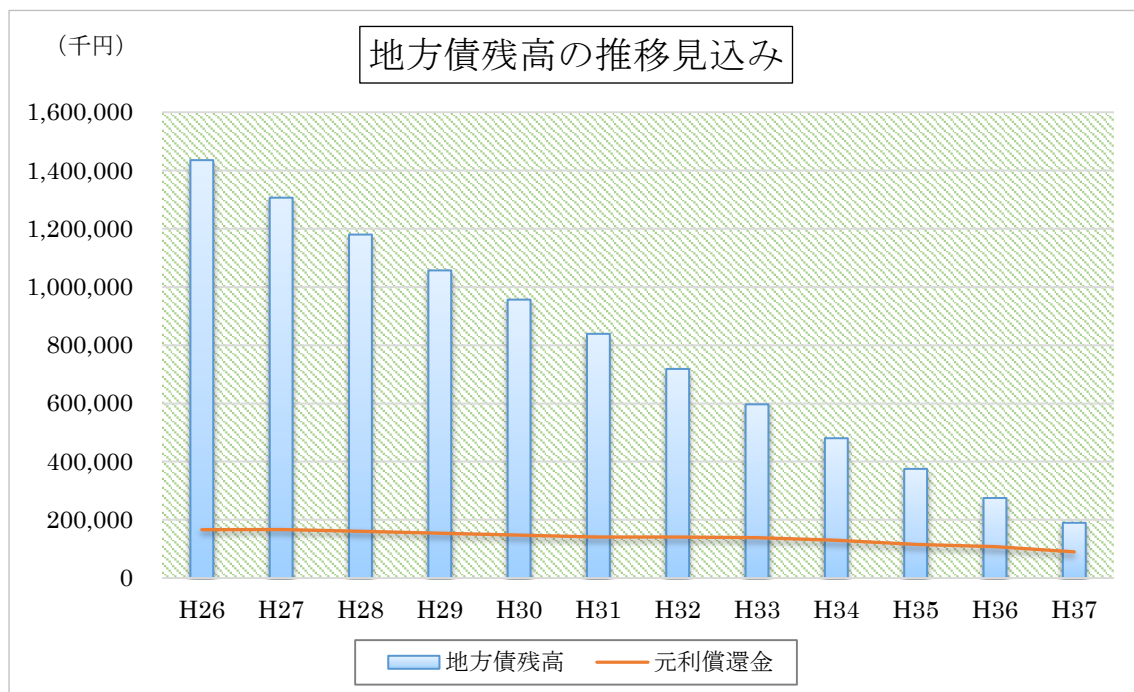
人口減少に伴う、使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新コストの増大は避けられません。一般会計からの繰入を極力減らし、持続的な下水道サービスを提供していくためには、4～5年おきの定期的な料金改定を検討する必要があります。

■資産活用による収入増加の取組について

本町の規模・財政状態等から、収入増につながる資産活用は実施していませんが、本町に見合った資産活用を随時検討してまいります。

■地方債に関する事項

農業集落排水事業の地方債残高は、平成27年度末時点で、13億円を超えています。毎年の元利償還金は1億円を超え、計画最終年度までは、これが続く見込みとなっています。しかし、計画最終年度には、地方債残高は1/10程度にまで減少する見込みであり、それに伴い一般会計からの繰入金も減少していくものと予測します。以下に、計画期間中の地方債残高の推移予測を示します。



③投資以外の経費についての考え方・検討状況

■民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等、PPP/PFI など）

包括的民間委託等、PPP/PFI などは実施していませんが、民間活力の活用によるコスト削減の取組は随時検討してまいります。

■職員給与費に関する事項

計画期間中の人員の増減なく算定していますが、業務内容の変化に応じて職員の増減を検討してまいります。

■動力費に関する事項

電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。

■修繕費に関する事項

修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく、財源の確保に努めてまいります。

■委託費に関する事項

業務内容の見直しを随時行い、経費の削減・効率化に努めてまいります。

■その他の取組

収納率・水洗化率の向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証し、取り組んでまいります。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

■事後検証

経営戦略の事後検証は、平成26年8月29日付けで総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行います。

■経営戦略改訂版の策定

下記のスケジュールの基、資産評価、使用料対象原価の算定、料金体系の見直しを行い、長期的かつ安定的な事業経営を見据えた、経営戦略改訂版の策定に努めます。

◇資産評価（～平成30年度）





農業集落排水事業が保有する資産について、評価を行い現状の把握を行います。

◇使用料対象原価の算定（～平成31年度）

資産評価に基づき、地方公営企業の料金原則に沿った適正な使用料対象原価の算定を行います。

◇料金体系の見直し〈検討〉（～平成32年度）

上記の使用料対象原価の算定に基づき、汚水の量及び水質その他使用の態様等に応じた料金体系の見直しを行います。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
資産評価					
使用料対象原価の算定					
料金体系の見直し〈検討〉					
経営戦略改訂版の策定					

また、公営企業でありますので、事業経営状況や経営努力など情報を公開し、透明性の確保に努めます。

経営比較分析表

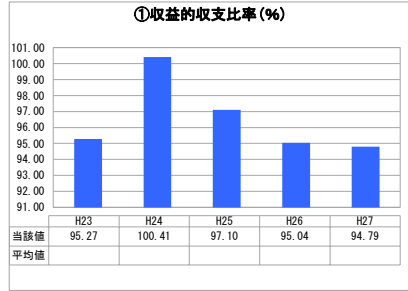
広島県 神石高原町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	31.30	100.00	4,536

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,767	381.98	25.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,029	2.51	1,206.77

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



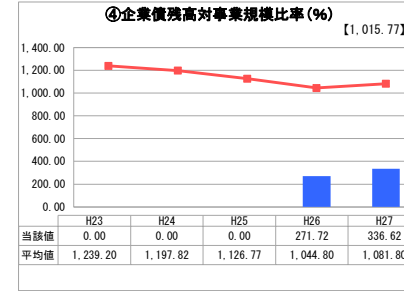
「単年度の収支」



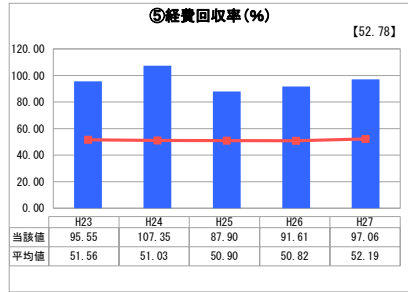
「累積欠損」



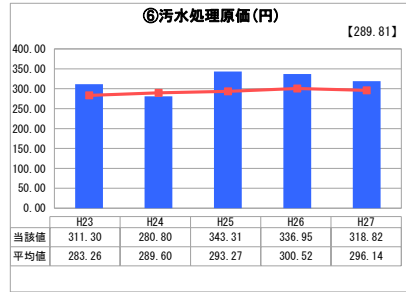
「支払能力」



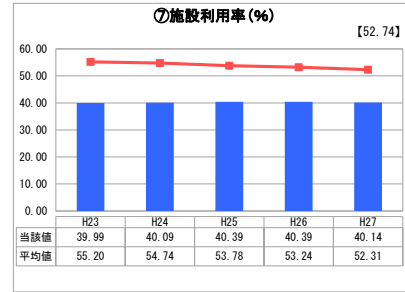
「債務残高」



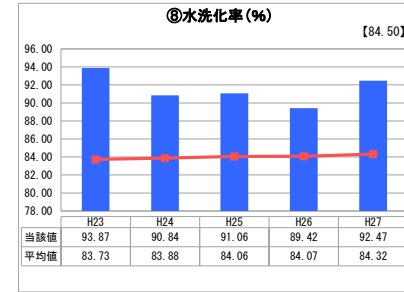
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

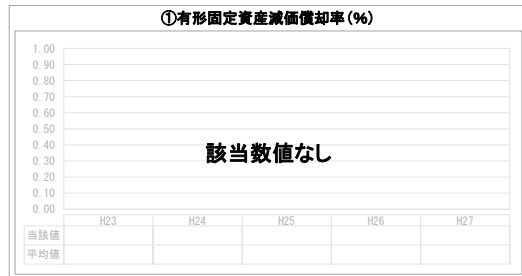


「施設の効率性」

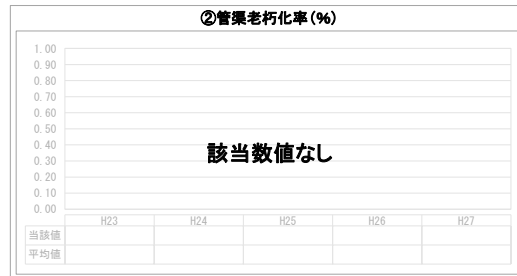


「使用料対象の捕捉」

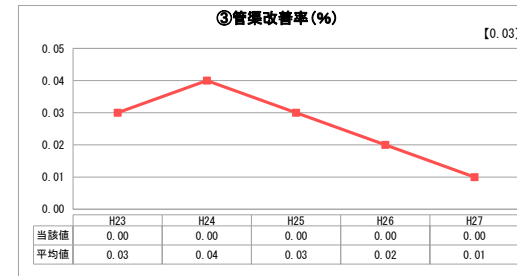
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

●収益的収支比率が平成25年度から低下傾向にあります。これは繰入金をできるだけ控えてきていることと最適整備構想策定等の事業の実施によるものです。今後でもできる限り繰入金については抑えていく方向での経営を検討します。

●企業債規模は平均に比べ低いです。平成26年度より若干増加傾向にあります。内容は現施設の建設に要したものです。今後大規模な補修等が必要となった場合は増加する可能性があります。大規模改修等に対応する場合は補助金等の活用、効率的整備等により企業債の増加を抑えるよう計画します。

●施設利用率は平均より低い水準ですが、これは少子高齢化や人口減少に伴い利用数が低下したことによります。今後の人口対策の効果に期待するところです。

●水洗化率は平均より高水準ですが、90%付近で推移しています。水洗化率向上の困難な原因は、住民の高齢化や経済的な負担等が考えられますが、100%に近づこうとするための更なる努力が必要です。

●経費回収率/汚水処理原価は類似団体並み、または高い状況ですが、将来の使用料収入の増加は見込めないことから、施設維持について出来るだけ最小限で行うことや更新の際は省エネルギー機器・長寿命型機器の導入を検討するなど、回収率、原価の水準を維持するよう努めたいと考えます。

2. 老朽化の状況について

●現在供用中の施設において、最長のものが20年を経過した時点であり、建物や管路は耐用年数を超えるものはありませんが、今後劣化や故障によって維持管理経費や更新費用が増加していくことは必至です。計画的更新は最適整備構想及び経営戦略に基づいた実施を基本としますが、定期的な現場で劣化状況を確認を行い、計画のみにとらわれず使えるものはできる限り長く使うといった経費削減の努力の視点も必要と思われます。

●機械類は状況を見ながら耐用年数以上に使用しているものが大半であり故障に伴う修繕は度々発生している状況ですが、水処理に影響を及ぼす可能性が出た場合に限り修繕等の対応をしているのが現状です。

全体総括

現在までの経営にあたり、事業における人員も最小限(1名)としており、維持修繕等も出来るだけ緊急度の高いものみの対応とする等に留めるよう努めています。まずはこの状態を維持していくことが、経費削減に必要なことと考えます。

また、将来の人口減少等に伴う収入減に対応するためには、経営戦略の計画に基づいた事業展開はもとより、施設の稼働等については休止可能な部分を検討することや、更新の際は省エネルギー型機器・長寿命型機器等を導入するなど、経費削減を図ること等を検討していきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収入	1 総 収 益 (A)	237,815	234,154	228,033	221,172	235,190	225,481	235,584	236,684	237,705	194,441	192,137	167,321		
		(1) 営 業 収 益 (B)	92,938	92,155	90,379	89,476	88,582	88,507	88,427	87,544	86,669	85,804	84,947	84,098	
		ア 料 金 収 入	91,471	91,191	90,279	89,376	88,482	88,407	88,327	87,444	86,569	85,704	84,847	83,998	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	1,467	964	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		(2) 営 業 外 収 益	144,877	141,999	137,654	131,696	146,608	136,974	147,157	149,140	151,036	108,637	107,190	83,223	
		ア 他 会 計 繰 入 金	139,517	141,991	137,654	131,696	146,608	136,974	147,157	149,140	151,036	108,637	107,190	83,223	
	イ そ の 他	5,360	8												
	2 総 費 用 (D)	124,564	80,421	112,630	109,543	106,486	119,947	127,034	127,501	133,802	101,893	105,190	95,200		
		(1) 営 業 費 用	83,640	80,421	78,566	78,967	79,376	96,267	106,854	110,909	120,733	92,014	97,372	90,459	
		ア 職 員 給 与 費	7,391	8,006	7,909	7,940	7,971	8,002	8,034	8,066	8,098	8,130	8,154	8,178	
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	76,249	72,415	70,657	71,027	71,405	88,265	98,820	102,843	112,635	83,884	89,218	82,281	
		(2) 営 業 外 費 用	40,924	0	34,064	30,576	27,110	23,680	20,180	16,592	13,069	9,879	7,818	4,741	
		ア 支 払 利 息	40,924	0	34,064	30,576	27,110	23,680	20,180	16,592	13,069	9,879	7,818	4,741	
うち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	113,251	153,733	115,403	111,629	128,704	105,534	108,550	109,183	103,903	92,548	86,947	72,121			
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	10,866	11,069	11,275	11,485	31,699	11,917	12,139	12,366	12,596	12,831	13,070	13,070		
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	10,866	11,069	11,275	11,485	11,699	11,917	12,139	12,366	12,596	12,831	13,070	13,070	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	125,670	129,057	126,678	123,114	160,403	117,451	120,689	121,549	116,499	105,379	100,017	85,191		
		(1) 建 設 改 良 費					40,000								
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	125,670	129,057	126,678	123,114	120,403	117,451	120,689	121,549	116,499	105,379	100,017	85,191	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 114,804	△ 117,988	△ 115,403	△ 111,629	△ 128,704	△ 105,534	△ 108,550	△ 109,183	△ 103,903	△ 92,548	△ 86,947	△ 72,121			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 1,553	35,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	20,322	18,769	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	18,769	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514	54,514
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	18,769	54,514										
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95.0	111.8	95.3	95.1	103.7	95.0	95.1	95.0	95.0	93.8	93.6	92.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	92,938	92,155	90,379	89,476	88,582	88,507	88,427	87,544	86,669	85,804	84,947	84,098
地 方 財 政 法 に よ る 資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	92,938	92,155	90,379	89,476	88,582	88,507	88,427	87,544	86,669	85,804	84,947	84,098
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債 残 高 (X)	1,435,794	1,306,737	1,180,059	1,056,945	956,542	839,091	718,402	596,853	480,354	374,975	274,958	189,767

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	139,517	141,991	137,654	131,696	146,608	136,974	147,157	149,140	151,036	108,637	107,190	83,223
うち基準内繰入金	139,517	141,991	137,654	131,696	146,608	136,974	147,157	149,140	151,036	108,637	107,190	83,223
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	10,866	11,069	11,275	11,485	11,699	11,917	12,139	12,366	12,596	12,831	13,070	13,070
うち基準内繰入金	10,866	11,069	11,275	11,485	11,699	11,917	12,139	12,366	12,596	12,831	13,070	13,070
うち基準外繰入金												
合 計	150,383	153,060	148,929	143,181	158,307	148,891	159,296	161,506	163,632	121,468	120,260	96,293